

〈特集解題〉

子どもの最善の利益となる政策実現に向けて —こども庁構想はその役割を果たせるのか—

秋の衆議院選挙を前に、「こども庁」構想が与野党で議論となるのを受け、政府は、2021年6月18日に経済財政運営と改革の基本方針 2021(骨太方針)において、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を閣議決定した。具体的には、「将来の子供たちに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」ことを明記した。一方、立憲民主党も、「こども省」設置の検討などを盛り込んだ「子ども総合基本法」の概要を党内で了承した。

このような子ども政策の議論は、深刻化する子ども・子育て環境の悪化と加速する少子化問題があるが、子どもの最善の利益を基本とした方向性は見えていない。特に、長年の課題である幼児教育と保育の一元化には、文科省と厚労省における事務分担や権限のあり方議論に相当な困難が予想されるとともに、財源確保についても具体的な議論が行われていない。中には、財源については新たな国債の発行で対処しようとするなど、今の世代で実施すべき財源確保を子どもに背負わせようとする無責任な動きもある。このことから、現状の議論の枠組みでは、本来あるべき議論に広がりや勢いが見られず、社会的養護分野の一元化に止まるのではないとも言われている。

そこで、本号では、子どもの最善の利益を基本とし、これまでの子ども・子育て政策の課題を明らかにしつつ、目指すべき子ども・子育て政策の方向性を明らかにしていくこととした。

寄稿1の池本論文は、2015年に施行された子ども・子育て新制度の課題についてまとめていただいた。依然として子どもたちが必要なサービスを受けられていない状況、保育士の処遇改善や保育の質の改善が十分ではないこと、子育て支援が十分ではないことなどを指摘し、海外の事例も参考にしつつ今後の制度の一元化の方向づけが重要であることが示されている。

寄稿2の本田論文は、保育の質について深く分析していただいた。まずは、保育の質の多様な側面につい

て解説をしていただき、更に、保育実践の国際比較を行う中で、日本の幼児教育・保育の課題を明らかにしている。そして、質にかかわる重要な課題として保育士の配置基準や労働条件の課題について指摘し、「ケアを重視する」ことの重要性に言及されている。

寄稿3の榊原論文では、「子育ての社会化」についてまとめていただいた。これまで、子育てについては、家庭責任が強調される中、子育ての孤立化が深刻化してきた。それが、新型コロナウイルス感染拡大によって事態は更に深刻化する実態を明らかにし、国際的な出生動向を比較しつつ、「少子化対策」から「家族政策」への転換を進めることと、子育てに対する社会全体の支えあいの必要性が強調されている。

寄稿4の大場論文では、子どもの人権の観点から、社会的養護に長く携わった経験を踏まえ、子どもの意見表明権が重要であることが強調された。具体的には、プライバシーが守られる権利、発達を保障される権利、あらゆる不当な扱いから守られる権利、家族と交流する権利について、子どもへの丁寧な説明とともに、意思決定支援の重要性についてまとめられている。

そして、寄稿5の山崎論文では、これらの課題の基盤となるべき、財政政策についてまとめていただいた。まずは、諸外国との比較において、家族関係支出が見劣りすることや、政策の充実を妨げるのは財源の制約であること。そして具体的な財源確保の多様な議論のあり方について、明快な分析がされている。

なお、寄稿6は、こうした子どもの最善の利益の実現に向けた、地方自治体の監査体制の強化について論じている。

以上のように、子ども・子育てに関わる課題は多様であり、総合的な議論を深める必要がある。しかし、与野党とも十分な議論がされているとは言い難い。各有識者の先生方は、紙幅が限られている中で、要点を絞った形で記載をいただいた。今後、これらの課題について、更に深い議論が進むことを強く願うものである。

(連合総研副所長 平川 則男)